

# 第1回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

## ■日時：

平成29年7月13日（木） 10:00から11:45まで

## ■場所：

草津市役所4階 行政委員会室

## ■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、浅井委員、野添委員  
遠藤委員、沖委員、権田委員、海東委員

## ■欠席委員：

なし

## ■事務局：

竹村部長、松下副部長、中出副部長〔環境経済部〕  
上西参事〔クリーンセンター〕、奥野副参事〔廃棄物処理施設建設室〕  
一浦課長、藤野副参事、石松主査〔ごみ減量推進課〕

## ■傍聴者：

なし

## 1. 開会

---

1) 挨拶：環境経済部竹村部長

本日、第1回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、御出席をいただき、厚くお礼申しあげます。

また、当審議会の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、この場をお借りして、厚くお礼申しあげます。

本市の廃棄物行政におきましては、平成30年3月に新クリーンセンターの供用開始を予定しており、従来のごみ処理施設から資源循環型施設への転換を図り、多くの市民が集う新たな拠点として位置付けているところでございます。

このことに関連しまして、本日は、粗大ごみの新クリーンセンターへの持ち込みに係る手数料について御審議いただき、草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画へ反映していきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚りの無い御意見をいただき、十分に御議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、今後とも本市の廃棄物行政をはじめ、市行政各般にわたりまして御理解と御協力をいただきますようお願い申しあげまして、御挨拶とさせていただきます。

## 2) 委員自己紹介、事務局紹介

## 2. 会長、副会長の選出について

---

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が天野委員を会長に、松村委員を副会長に推薦し、一同了承。

### 【会長】挨拶

改めまして、天野でございます。草津市のごみの減量化につきましては、立命館大学のキャンパスができた時から20年以上にわたり、いろいろな形で関わりを持たせていただいております。草津市は他の自治体に比べましても住んでいる方の意識が非常に高いこともあり、ごみ減量化につきましても、度々このような審議会を開き、いい方向に政策が繋がる御意見をいただいております。いよいよ新しいクリーンセンターも稼働するということもあり、皆様から忌憚りのない意見をいただければと思います。

天野会長の挨拶の後、環境経済部竹村部長から天野会長へ当審議会への諮問書が渡される。

## 3. 議事

---

### 【会長】

それでは、本日第1回審議会を進めさせていただきます。本日の審議の内容につきましては、事前にお配りしていただきました会議次第の3番目の議事の所から、1つ目の「諮問内容について」、2つ目の「新クリーンセンター更新整備事業について」、3つ目の「粗大ごみ持ち込みに係る従量制の導入について」につきましては、新クリーンセンターの更新整備に伴っての粗大ごみ持ち込みに係る従量制の導入についてということで、共通した内容になりますので、一括して事務局から説明をいただいたうえで、委員の皆様から御質問や御意見をお伺いして、審議のほうを進めていきたいと思っております。それでは、事前にお送りいただいた資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

<資料3 諮問内容について説明> ごみ減量推進課

<資料4 新クリーンセンター更新整備事業について説明> 廃棄物処理施設建設室

<資料5 粗大ごみ持ち込みに係る従量制の導入について説明> ごみ減量推進課

**【会長】**

御説明ありがとうございました。只今の説明に関しまして、どの部分でも結構でございますので、御意見、御質問があればよろしく願いいたします。

最初の方で御説明いただいた新しいクリーンセンターのリサイクル施設で、空き缶類は直接業者に引き渡されるということですが、他のごみ類に混入した空き缶類も選別して、業者に引き渡すということよろしいですか。

**【事務局】**

選別した際に出てきた空き缶についても、特に処理はせずに引取業者に渡します。

**【委員】**

粗大ごみを点数制から従量制に変えられるというお話ですが、今までですと7日前までに事前にお申し込みをされて、粗大ごみの処理券を買って、それを収集日に貼って収集されるという流れですが、従量制にすると処理券は無くされて、施設に入って重量を計って料金を徴収するという事は、事前にお金を払って、券を買ってという流れも変わってくるということでしょうか。

**【事務局】**

委託収集につきましては、処理券は今後も残りますし、これまで通りの流れになります。クリーンセンターに持ち込まれる場合は、現在もそうですが、その場で現金でお支払いいただくこととなります。当日持ち込まれたときに重量を計っていただいて、その場で現金で料金を払っていただく流れになります。

**【委員】**

粗大ごみのすべてを従量制にするということではないのですね。

**【事務局】**

粗大ごみのすべてではなく、持ち込みの分のみが従量制になるということでございます。

**【委員】**

経費が安くなるということですか。

**【事務局】**

市民の皆様からしますと、経費は安くなります。従来は1点あたり800円かかっていたものが、重さによっては300円や400円になりますので、市民の皆様にとっては、かなりメリットがあると思われれます。クリーンセンター側としましても、受付の際に、どのような品目がいくらかかるかという計算をせずに、車ごと計量器に乗ることで手数料

が計算できるので、従来よりもスムーズに受付ができるようになります。ただし、先ほど説明いたしましたように市民の皆様のごみを受け入れるという観点で、どのように受付をしていくかということが課題と感じています。

## 【委員】

粗大ごみの持ち込みに係る事務局からの説明は、市民サイドから見ると他の市町と比べても大きな問題はないと思いますが、具体化には詳細に詰めないといけない項目が、3点あると考えます。

1つ目は、排出手続きが不要とのことですが、これによるメリットは多くありますが、デメリットもあると思いますので少し手続きを踏んだ方が良いのではないかと考えます。そうすることによって、まだ使えるものが捨てられることに対する抑制にもなると思います。また、粗大ごみとその他のごみが混入する可能性もあり、それをクリーンセンターで仕分けする必要がありますが、手続きを踏むことにより、ある程度抑制できるのではと考えます。例えば免許証の提示なども有効だと考えます。

次に、手数料に関することですが、本来の価格設定の趣旨ではないかと思います。粗大ごみの処理費用は、市民が支払う手数料と市民税の一部で成り立っていますが、手数料は利用する市民が直接的に負担するものですから、市民が納得できる料金設定が必要と考えますので検討願います。

最後に、粗大ごみの総量が増加するという点については、リユース事業を計画されていますが、詳細な運用設計が必要と考えます。開設時期や再利用の可否のプロセス決定、展示期間や一人が何点持ち帰ることができるか、転売対策などがあります。こういった点に注意していただくと、立ち上がりからスムーズにいくのかなと考えます。

## 【事務局】

手続き面につきましては、免許証の提示という点も含めて、検討してまいりたいと思います。現在の状況を見ておきますと、学生の皆様が多い街ですので、3月になると多くの学生の皆様が粗大ごみを廃棄されるのですが、住民票を移しておられない方も多く、そういった特性も考えながら検討してまいります。

また、粗大ごみとその他のごみを一緒に持ち込まれた場合も、計量は一緒ですが、置いていただく場所は明確に分離されていますので、混合することはございません。

料金設定につきましては、他地域からの流入を防止するために高くしているというわけではなく、処分費用等から積算した金額になりますので、その結果が現状は110円となっており、例えばこの金額であれば、他市からの粗大ごみの大きな流入はないのではないかとお示ししたところでございます。また、手数料の考え方につきましては、市全体で4年に1回見直しを行っており、受益者の皆様にどれだけの負担をいただくのかということにつきましては、過去の考え方に従いますと110円が相当であるというところでございます。

リユース事業につきましては、過去にはリサイクルの館という施設があり、まったく同じ事業をするということではないですが、先ほど説明いたしました新クリーンセンターには市民活動スペースといったものもあり、現在、関係している市民の皆様によるワークショップの中でどのように活用していくのかということをお検討いただいているところでございます。そのような中で、単に渡すだけでなく、一緒に修理していただいたり、現在、ごみ問題を考える草津市民会議の中で松村委員とともに行っておりますリサイクルフェアの中で実施しておりますリユース家具の抽選会のようなイベントを活用するなど、御意見を踏まえた制度設計を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**【会長】**

現行制度で集められた粗大ごみのリユースについては、今までもされているのでしょうか。

**【事務局】**

現在は、リサイクルフェアで活用しており、粗大ごみの中で使えるものを取っておいて、それを修理して出しています。リサイクルの館の時は、無料で回収をしていたので、立派なものも出てきていたのですが、今は、お金を払って捨てていただいているものだけなので、そういったものをリユースするのは難しいといった面もございます。

**【会長】**

持ち込みで従量制になると車ごと計量器に乗って計るようになるのでしょうか。

**【事務局】**

入るときと出るときの2回、車ごと計量器に乗っていただきます。その他に品目ごとに重量を把握させていただくために、小型の秤を2台設置して、品目ごとに計量いただきます。

**【会長】**

自治体によっては入るときのみ重量を計って、あとは車検証を提示して、車の重量からごみの重量を計算すると同時に本人確認をして、市内の住所かどうかを確認しているところもあります。入るときと出るときに計量するので、重量は正確に計ることはできますが、草津市から出たごみかどうかを免許証等で何らかの形で確認するか先ほど御意見があったように電話等の事前手続きによって、他市からの持ち込みを防ぐなど、何か一つあった方がよいのですが、そのことについては今後検討されるのでしょうか。

**【事務局】**

来年度から包括委託の中に粗大ごみのアウトソーシングも含まれておりますので、さらに窓口が一本化されますので、まだ委託業者さんとの話はできてないですが、例えば

その時に従来通りの収集の申込み対応とあわせて直接持ち込みの確認をとるといった対応が可能かどうか、いただいた意見を元に制度設計していきたいと思います。また、草津市は国勢調査の結果を見ておりますと住民票の人数と実際に住んでおられる方の人数に差がありまして、これは学生の皆様だけではなく、単身の方で住所を移さずに働きに来られている方も多いため、そのあたりをどのようにチェックしていくかが課題とっておりますので、十分に精査させていただきたいと思います。

#### 【委員】

料金の面で、例えば現在は布団3枚までで800円という設定だったと思いますが、従量制にするとかなり安くなると思います。そうすると年末や3月末は非常に混雑しますし、誘導などで場内の安全をしっかりと確保していかないと違う危険性が出てくると思います。

#### 【事務局】

ただ今御指摘いただいたことは、これまでとやり方が変わってくるのが多分ございますので、十分に市民の方々に周知徹底をする必要があると思っております。粗大ごみに限らず、機会あるごとにPRする必要があると考えております。今おっしゃった粗大ごみに関しましても、包括委託の中で業者が仕事をさせていただくわけですが、例えば一般ごみと粗大ごみが入り混じった状態で持ってくる方など、いろいろなことがこれから運営していくと出てくると思いますので、そこについては丁寧に市民の方には説明をしながら、徐々に正当な形で物事が処理できるようなどころには持っていきたいと考えております。今考えられる範囲のことは想定をしながら進めてまいりたいと考えております。

#### 【委員】

資料4についてですが、新施設の概要のところ、処理能力が減ったということと同時に、括弧内で3炉から2炉になるとあります。定期点検の際など1炉になって処理能力が1日63.5tなりますが、市で発生するごみは当然これより多いので、その間は、ピットの容量が6倍になることで対応できるということでしょうか。

#### 【事務局】

ピットの容量の計算のもとで、点検の日数も考慮して2炉で問題ない計算となっております。

#### 【委員】

年未年始も問題ないということでしょうか。

#### 【事務局】

年末年始も問題ありません。

**【委員】**

何日分ぐらいの容量となるのでしょうか

**【事務局】**

容量で言いますと10数日分ですが、ピットの容量以上に積み方がございまして、上方に積んでいくと1ヶ月近い日数は積めるようになっています。

**【委員】**

定期点検をやっている、1ヶ月以内に点検が終われば問題無いということですね。また、同じ資料の完成後のイメージ図がありますが、許可・委託業者ルートと一般持ち込みルートが分かれています。一般持ち込みルートというのは、市民だけではなくて、排出事業者の直接持ち込みもこちらでよろしいですね。

**【事務局】**

排出事業者の直接持ち込みも一般持ち込みルートとなります。

**【委員】**

排出事業者の直接持ち込みも一般持ち込みルートということになると、許可・委託業者の方は、入口と出口が離れていて、入口と出口が別になっていますが、一般持ち込みルートは車線が分かっているのかどうか非常に気になります。このルートは別にしておかないと混雑する時期は大変です。また、入口から計量器までの距離がどのくらいで、何台くらいの車が並ぶことができるのかよく考えておかないと、一般道まで出てしまうことになります。高槻市は、何年か前までは年末に行列ができていましたが、アプリかパソコンによる事前申し込み制にしてから、均一化されて解消されました。事前申し込みにすることで、搬入日を指定して、時間帯ごとの搬入台数に制限をかけていかないと混乱する恐れがあります。

次に、事業系のごみについては、草津市は可燃系のごみのみを受け入れているということでしょうか。つまり、資料5の2ページ目で具体的に書かれている品目については、事業者の排出する可燃性のものも入っているのでしょうか。

**【事務局】**

現在、持ち込まれた際に事業系か家庭系かの確認をします。そこで事業系であれば、ガラスが付いたものや金属製など、産業廃棄物にあたるものはお断りしています。

**【委員】**

資料5の2ページ目の表の中で、受けられるものはどれでしょうか。

## 【事務局】

ふとん、絨毯、木製のテーブルなど。金属等との複合素材はお断りします。

## 【委員】

資料5の3ページ目の2の(1)の中に「市民の持ち込み専用の計量器」とあるのは正確ではなく、市民専用ではなく、市民と排出事業者の計量器になるかと思います。実際は、排出事業者の持ち込みも多く割合を占めておりますので、市民がメインで排出事業者は例外ということではないと思います。そのうえで、5ページ目の課題の中で、確認というのは2つあって、1つ目は、大前提として市内に住んでいるあるいは市内の事業者であることの確認をどのようにするのか。2つ目は、事前申し込みが必要かどうかということです。基本的に私は事前の申し込みは必要であると考えておりまして、持ち込み量の均一化を図るという意味で、なるべく紙ベースも用意しながら、パソコンやスマホから何日か前に行くようにすべきかと思います。また、家庭系と事業系で持ち込めるものが違うので、そのチェックが必要になりますが、実情に則せば、学生については、免許証と学生証で、単身者については免許証と社員証などで確認できると思います。高齢化した親が草津市内に住んでいて、市外に住んでいる子どもが親のごみを捨てにくる場合、子どもの免許証は当然市外なので、親が住んでいる確認は必要になってきます。その種の確認をしておかないと、利便性の面で市外からごみが入ってきてしまいます。また、事業系のごみを家庭系と言って入ってくるものについても確認する手段を作っていく必要があると思います。料金設定については、資料5の2ページを見ると一点あたりの平均重量がおよそ15kgですので、10kgあたり110円ですとおよそ165円になるわけで、これまでの800円に比べますと劇的に安くなり、800円の方は収集運搬の経費も含んでいるので、安くなるのはわかるのですが、直感的には安くなりすぎていると感じます。そこについては、処理経費の何分の一の負担という論理だろうと思いますが、その時の処理経費については、新しいクリーンセンターになるので上がると思います。川崎重工業に長期包括委託した場合の積算である程度金額が出てくると思います。実態としては後付けになるかもしれませんが、説明としてはそのような形で処理経費の3分の1か4分の1が手数料になるかと思います。

また、現在、家庭系と事業系は持ち込みの手数料は同じでしょうか。

## 【事務局】

現在は、家庭系と事業系ともに重量によって区別をしておりますので200kg未満と以上で手数料が異なりますが、重量が同じであれば同額になります。

## 【委員】

今後も同額になるのでしょうか。

## 【事務局】

今後も同額となる予定です。

**【委員】**

処分費の何分の一を手数料に充てているという論理であるなら、処分費が新クリーンセンターに変わったから手数料が上がるまたは下がるとした方が、説明がしやすいと思います。この論理によってもう少し高くなっても、これまでよりはかなり安いので、ごみの量は増えると思いますので、検討したほうが良いと思います。

**【委員】**

私は逆に最新の設備を使っているのに、コストパフォーマンスが良くなって然るべきだと思います。他市が古い施設で100円でやっていれば、当然80円や70円という価格でもよいと思います。高くなってしまえば、なぜ効率の悪い施設を導入したのかという議論になってしまいます。私は少なくとも100円以下にすべきではないかと考えています。

**【事務局】**

基本的な手数料の考え方としましては、実績に基づいて手数料を設定しております。市では4年ごとの手数料の見直しを行っておりますので、新クリーンセンターを実際に運営して、コストパフォーマンスが良くなってきた時に受益者の負担をどのくらいお願いするのかということになりますので、現時点では、「前もって包括委託になって安くなるからこのくらいで」ということではなく、基本的には市の統一見解であります実績に基づいた、運営して以降の実績に基づく手数料の設定になりますので、いただいた御意見は十分検討していきたいと思っております。また、高齢化した親が草津市内に住んでいて、市外に住んでいる子どもが親のごみを捨てる場合は、安くなるから持っていきたいと思われる方もいらっしゃると思いますが、なるべく委託収集を御利用いただくなど、スムーズに対応できるようにいたします。また、現在ごみ袋を一定枚数無料配布しております中で、住所を置かれてない方に対しましては、賃貸契約書などで確認しておりますし、どこまで確認をするのかという点につきまして、いただきました御意見を元に検討してまいりたいと思っております。

**【委員】**

許可と委託は別通路で搬入されますが、市民と事業系一般廃棄物が入ってくる時に排出元をしっかりと確認しておかないと、どこのごみが入ってきているかの確認は重要です。

**【事務局】**

施設の関係で御指摘いただいた内容につきまして、1点目は計量器のスペース面につきまして、現実には他市と比較しましても狭いと認識しています。一定限られたスペースの中で搬入ルートにつきましては設計の中で精査しておりまして、委託業者に必要など

ころに人を手配するなどして、交通安全の面では危険が及ばないように万全の態勢をとっていきたいと考えております。2点目は、粗大ごみを従量制にすることで、搬入が増えることが予想されることは、現実に特に年末になりますとかなり車両の列が並ぶ状況がありますので、今回、このような制度にした場合に当然人が増えてくることが考えられますので、お聞きした内容については検討しながら事前の申し込みの方法というところも一度検討していきたいと考えております。

#### 【委員】

1点気になったところがありまして、入口と出口で計量するという話と併せて、それぞれのごみの区分ごとに別に計量器でごみを計るという説明があったと思いますが、計ることはもちろん良いことですが、繁忙期はそこで渋滞しますし、料金が一律であれば、それは必要ないのではないかと思います。もし、ごみ区分ごとの計量を徹底していくのであれば、特に排出事業者の方はそれぞれのごみを袋に入れてもらわないと計量できないと思います。そしてそこまでする必要はないのではないかと思います。

#### 【委員】

資料5の2ページに持ち込み件数の分析の中で、市民や事業者の持ち込みが何件あったかや個人が平均何点を持ち込んだかなどが分かれば、御指摘の内容が定量的に分析できるのではないかと思います。

#### 【委員】

この会議は廃棄物減量等推進審議会ということもあり、施設を新しくする中で、値段を高くするのではなく、安くしたらどうかということもありますが、そうすることでごみが増えてくると思いますし、利用しやすくすることもよいとは思いますがそのあたりも考えもって、検討いただきたいと思います。

#### 【会長】

いかがでしょうか。手数料や手続きの所は特に重要なところですので、いろいろと御意見お伺いしたいのですが、一つは手数料は、今の案ですと他のごみ種と同じく110円となっており、これを分けると別々に計らないといけないので現実的ではないですし、近隣自治体との差額もあまり大きくなるといういろいろな面でごみの流入流出があり、これは手続きとも絡んで来て隣の天津市や栗東市は電話申し込みや申請書の提出といった手続きが必要なので一つハードルがあるので、手続きなしですと同じくらいの価格であれば草津市にごみが入ることもあるので、その辺の兼ね合いが重要です。住民の皆様から見ても納得できる手数料の中で、手続きが煩雑になりすぎないような仕組みに何とか持って行っていただければと思います。他に気づきになった点があればよろしくお願いたします。

## 【委員】

他の意見というわけではないですが、先ほど諮問をいただいた粗大ごみの持ち込みに係る手数料が現行の点数制から従量制に変更するという大筋の話としては、新しい施設を有効的に活用することで善意の市民さんや善意の事業者さんが、より円滑に処理できるようになるということが趣旨だと思いますので、その点については全く異議ないと思います。先ほどから、意見が出ております話というのは、かなり個別具体的でありまして、今後実際に動き出してからでないといけないという部分もあるかと思っておりますので、それは当然市役所さんとしましても、いろいろな想定はされていると思っておりますし、動き出す中で決めていかれるということで、今日の議論も踏まえながら今後検討していただければいいのではないかと思います。事前申し込みの話につきましては、近隣自治体とある程度の統一感がないと、ごみの流入ということもありますし、近隣自治体の状況を見ましても案のおりでは、手続き面がより簡易な草津市に持ってこられるような要素も感じますので、試行錯誤になるかとは思いますが、まずは、何らかの事前申し込みのルールは設けるようなところから始められるのが良いのかなと思います。

## 【事務局】

ただ今いただきました御意見につきまして、新しいクリーンセンターは今年の10月から試運転ということで現場が動き出します。併せまして3月16日から本格稼働ということで、今御意見いただいたとおり、実際に運転してみないと状況が見えてこないところも確かにございます。試験期間中に現場の状況も見て、委託業者にも現場でいろいろな話をして、何とか効率的に搬入計量がスムーズにいくような形で対応していきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

## 【会長】

他いかがでしょうか。たくさん重要な御意見をいただきましたので、特に手数料のところと手続き的なところと搬入経路の管理運営のところとこれから本格稼働に向けていろいろな想定をしていただきながら検討するというところで、先ほど御指摘いただきましたように、大枠は、これまで粗大ごみは基本的に委託収集に出すというところから、持ち込んだ場合も委託収集と同じ3区分の料金であったところを新クリーンセンターの稼働に伴って従量制を導入することにつきまして、この審議会においては特に問題がないかということについて、最後に採決をさせていただきたいと思っております。細かい検討事項はありますが、うまく運営されるよう検討いただくことを前提に新クリーンセンター稼働以降、粗大ごみ持ち込みに関して従量制を導入することの可否について賛成の方は挙手をお願いします。

## 【全委員】 挙手賛成

## 【会長】

それでは、賛成多数ということで、当審議会としましては、粗大ごみ持ち込みに係る従量制の導入につきましては、望ましいということで、この従量制導入を進めるという方向で、本日いただいた重要な御意見を反映した答申案としたいと思います。本日はありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

貴重な御審議いただきましてありがとうございます。今回の審議会はこの1回のみでございますので、今後、御意見いただいたことを会長、副会長に御確認いただいて答申の中身につきましては、本日の皆様からの御意見を加味するような答申案といたしますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。